

大津市中期財政フレーム

計画期間 平成27年度～平成31年度



平成26年10月

大 津 市

目 次

（本編）

1	はじめに		1
2	中期財政フレームの必要性		3
3	フレームの基本的事項		3
4	推計の前提条件		
	歳 入		4
	歳 出		6
5	向こう5年間の収支見通し		9
6	収支不足への対応と中期財政フレームにおける目標値		9
7	中期財政フレームを下支えする取組み・方策		11

（資料編）

1	経常収支比率		15
2	実質公債費比率		16
3	将来負担比率		17
4	市債残高		18

1 はじめに

わが国は、低い経済成長と長引くデフレによる景気の停滞期を経て、現政権が進めてきた新たな経済政策によって、ようやく、企業の業況判断が改善に傾き、設備投資も増加し、さらに雇用情勢の改善や物価動向にもデフレ脱却への変化が現れつつあります。このことを踏まえて、国は経済の好循環が動き出したとの認識のもとで、経済全体の成長の実現を地域社会の発展につなげていく必要を示しています。しかし、その一方で、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れが、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっていることは否定できません。

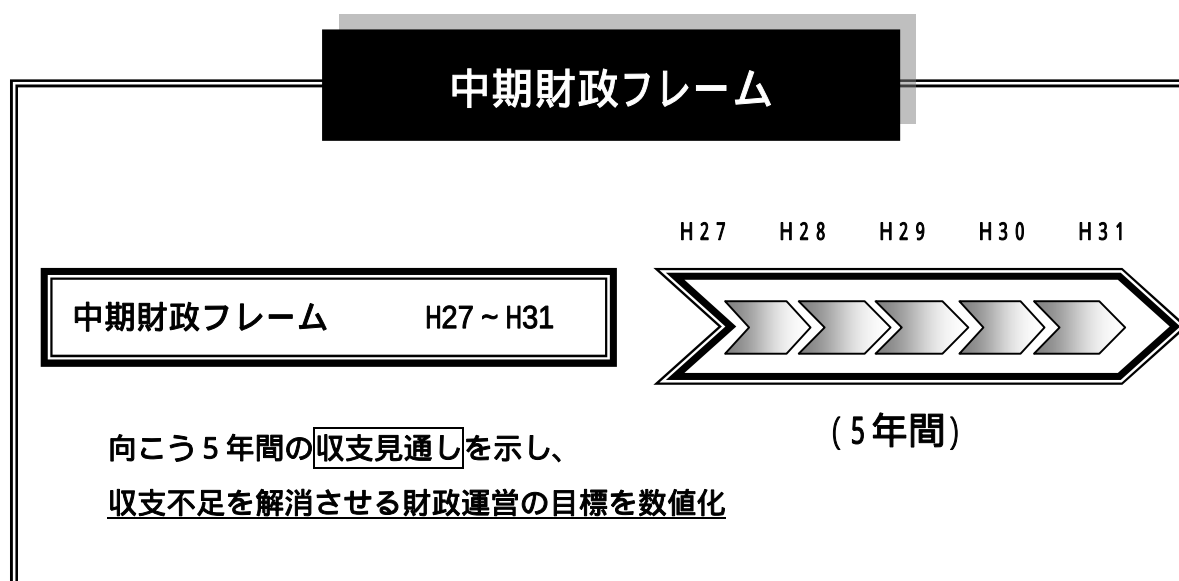
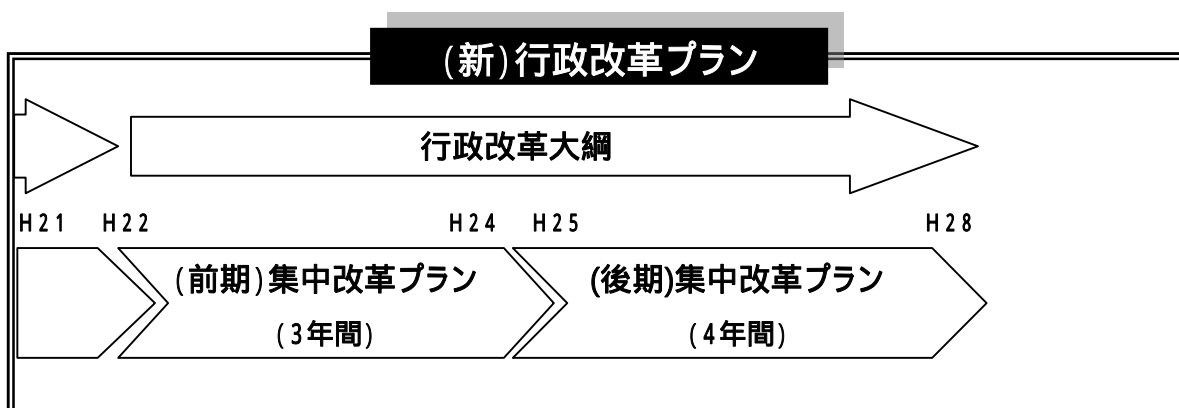
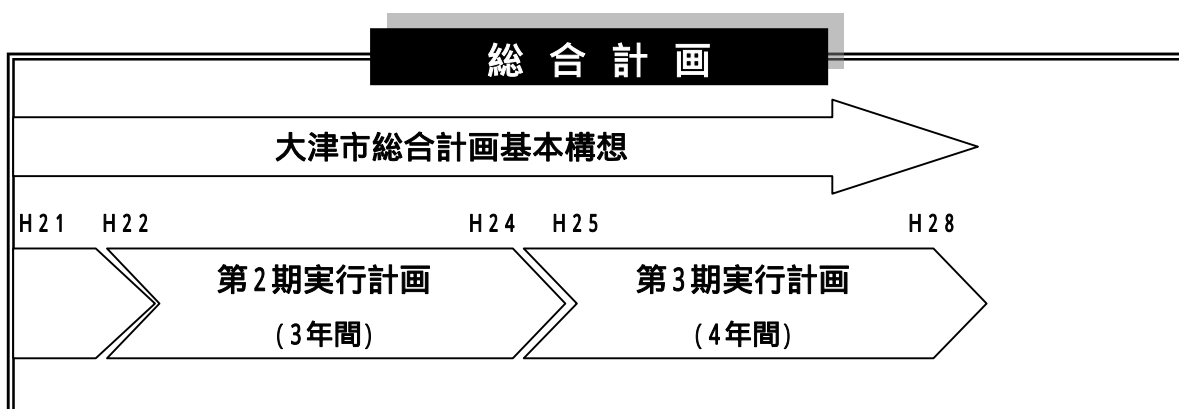
本市の平成25年度決算は、国の経済対策の効果が市内企業の業績につながるものとはいえず、法人市民税は大幅な減収となった平成24年度と比べほぼ横ばい、市税全体では、固定資産税、市たばこ税の増収により、前年度比0.9%の増にとどまる一方で、不況や少子高齢化の影響などにより扶助費が3.9%増加し、加えて教育環境の充実や子ども・子育て支援施設の整備のほか、引き続き安心・安全なまちづくりにも集中的に取り組んでまいりましたが、歳入の確保への努力と事業費の精査により黒字決算となりました。また、経常収支比率が再び90%を下回り、財政状況としては改善を実現できました。

しかし、新たな税制改正や消費税率のさらなる改定に加え、地方交付税の見通しが明らかでない中で、子育て関連経費や生活保護、障害福祉サービスなど増加する扶助費への対応、震災やゲリラ豪雨など自然災害に備えた安心・安全なまちづくりに向けた防災対策の推進、ごみ処理施設の更新と資源循環型社会に対する市民との協働の取り組み、老人医療や介護施策の更なる充実と保険制度の財政基盤の保持、また、高度経済成長期に建設された多くの公共施設の維持管理及び延命・更新など、財政需要はますます多岐にわたり増大しています。

こうした社会情勢の変化とともに、多様化した行政需要に柔軟かつ迅速に対応し、政策課題の着実な実行と中核市にふさわしい財政基盤を保持しながら、自覚と責任を持った都市経営を進めていくことが求められます。

本市では、この度、向こう5年間の収支見通しを踏まえた上で、総合計画第3期実行計画の推進と（後期）集中改革プランに基づく取り組み効果とも整合させつつ、可能な限り正確な予測に基づいた財政収支の目標を立て、これを中期財政フレームとしてまとめました。今後、このフレームを財政運営の指針として本市の健全財政を堅持し、持続可能な都市経営を維持してまいります。

総合計画、（新）行政改革プラン、中期財政フレームの期間



2 中期財政フレームの必要性

大津市では、（後期）集中プランによる行財政運営の適正化のもとで、中期的な財政収支の見込みを示すことに主眼を置いて、中期財政計画を策定し、これを財政運営の指針としてきましたが、計画期間中における収支不足の解消を明確にし、本市が理想とする財政の姿を示すものではありませんでした。

当面見込まれる収支不足については、基金の取り崩し等に依存することなく計画的に解消させることが重要であることから、中期（向こう5年間）の財政見通しに対する中期財政フレームを作成して、収支不足額の解消目標を明確にし、健全財政の取り組みを進めます。

（１）大津市総合計画第３期実行計画の推進

（２）大津市総合計画第３期実行計画終了時点で存在する事業・制度は引き続き存続、計画期間中に検討・協議を進めている事業はさらに推進

（３）（後期）集中改革プランに基づき行財政運営の適正化を促進

3 フレームの基本的事項

（１）対象期間

平成２７年度から平成３１年度までの５年間

ただし、平成２７年度から平成２８年度までの２年間と、それ以降とに分割し、平成２８年度までは、第３期実行計画と（後期）集中改革プランとの整合を図ることとします。

平成２９年度以降も、引き続き行財政改革を推進するものとします。

（２）対象会計

一般会計とします（特別会計や企業会計への繰出金を含む）

（３）推計のベース

・ 各部局の所管する予算事業について、平成２７年度から平成３１年度までに必要となる概算事業費を見込んでいます。

・ 概算事業費には、（後期）集中改革プランに掲げる取組項目及び目標額を反映したものとしています。（平成２９年度以降も効果の持続に努めるとしたうえで効果額を算入）

・ 推計の起点は、平成２５年度決算額と平成２６年度決算見込額（平成２６年９月現在）とします。

・ 消費税率の改定による影響は改定年度で影響額を見込みますが、その他法改正及び国・県補助制度等は、改正内容や影響額が予測できない

ため、引き続き現行制度が存続するものとして推計します。

(4) 繰入金及び繰越金

年度間の財政調整手段に用いる財政調整基金等の取り崩しによる繰入金や繰越金は見込まないものとします。

4 推計の前提条件

歳入

(1) 市税

個人市民税

平成27年度以降は、平成26年度における個人市民税均等割税率の改正(平成35年度までの臨時措置)等を含め、現行税制の下での試算をベースに、平成27年度、平成29年度及び平成31年度では景気回復による影響(前年度対比1%の伸び)を見込み、他の年度は前年度を据え置くものとしています。

法人市民税

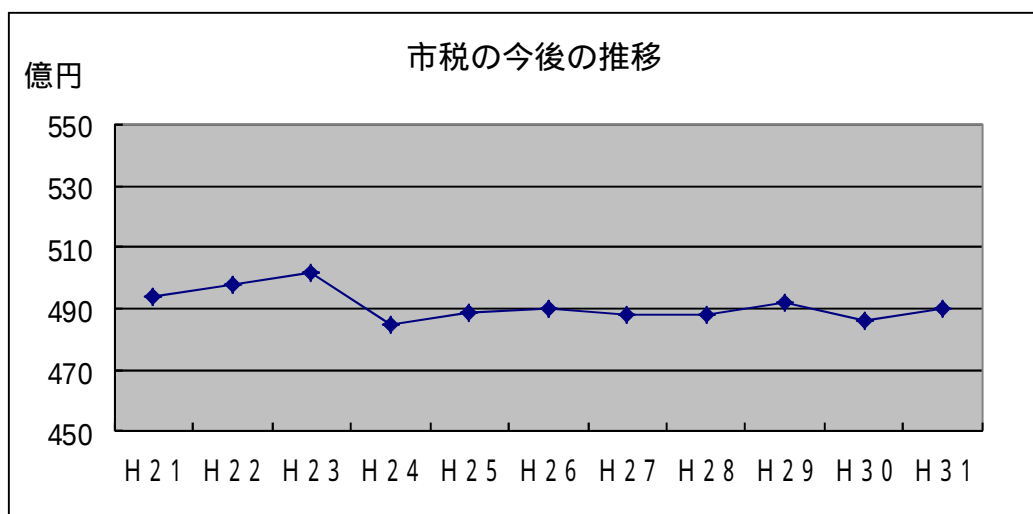
景気が回復基調にあるとの認識のもと、平成27年度以降は前年度を据え置いたうえで、平成26年10月に適用される法人税割の税率改正に伴う減少影響額を見込みます。

固定資産税及び都市計画税

平成27年度及び平成30年度は固定資産評価替えの影響を見込み、その他の年度は新增築家屋の微増による影響を考慮した試算を行い、推計します。

その他の市税(事業所税、軽自動車税、市たばこ税等)

平成27年度以降の軽自動車税を除く市税は前年度を据え置き、軽自動車税は平成27年度以降、税率改正に伴う影響を見込み推計します。



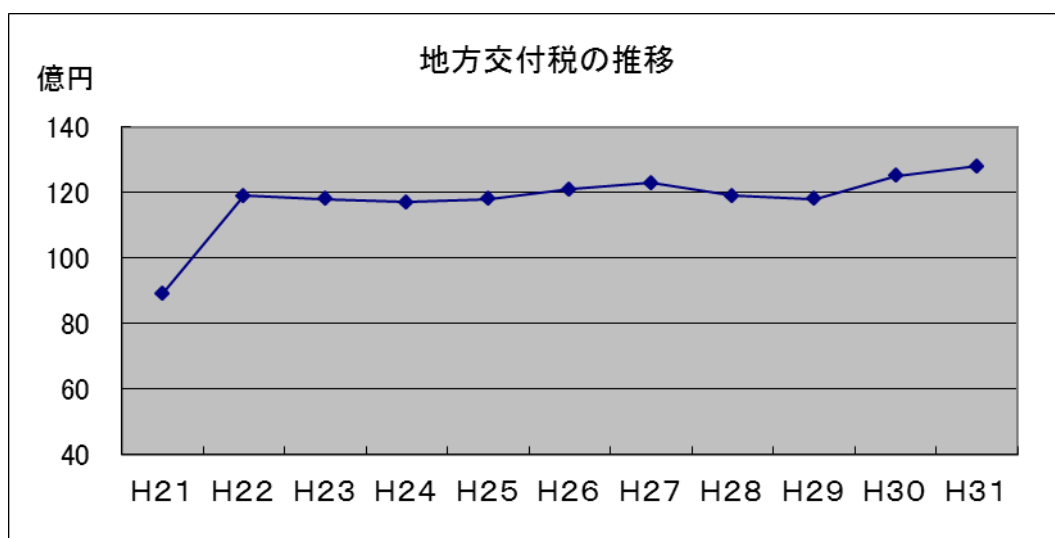
(2) 地方譲与税及び交付金

平成26年度を基準とし、平成27年度以降の伸び率を前年度対比0%で見込みます。ただし、地方消費税交付金については、平成26年4月の5%から8%の増税及び平成27年10月からの8%から10%の増税に係る影響額等を見込みます。

(3) 地方交付税

普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を見込んで算出します。

特別交付税は過去の実績額から、今後は9億円程度で推移すると見込みます。



(4) 国県支出金

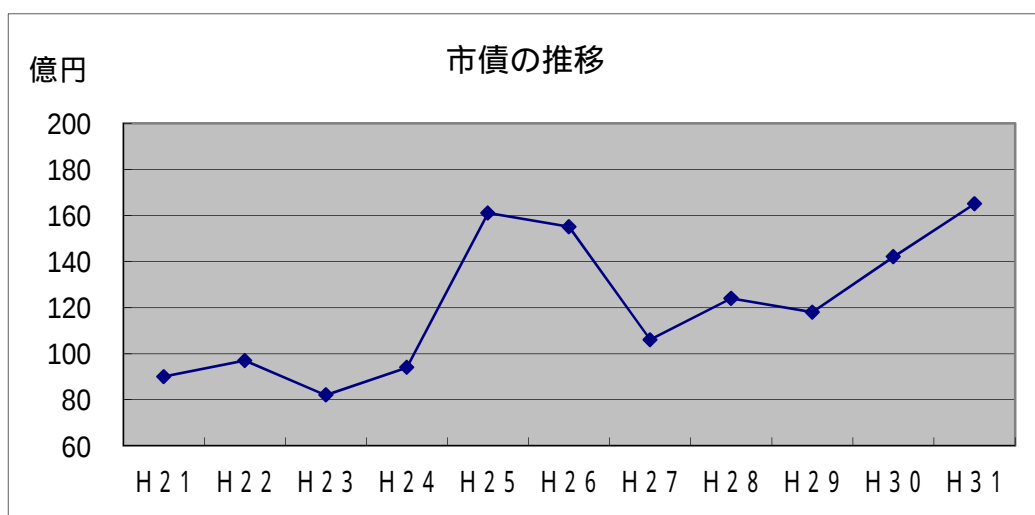
扶助費の増加に伴う国県支出金の増加を見込み、扶助費以外の国県支出金は事業施行年度の歳出事業費に見合う国県支出金を見込みます。

(5) 市債

現行の地方債制度により推計します。

臨時財政対策債を除いた事業債は、対象事業の施行年度に相当額を見込みます。

退職手当債の発行は見込まないとして



(6) 繰入金

財政調整基金と減債基金は、取り崩さないものとします。

その他特定目的基金は、過去の実績から対象事業に係る繰入額を見込むものとします。

歳 出

(1) 人件費

平成26年度決算見込額のうち、退職手当金を除いた人件費が平成27年度以降も引き続き推移すると見通した上で、退職者と新規雇用者の給与差額の減額相当額と再任用者の雇用にかかる所要見込み額を考慮し、各年度見込まれる定年退職者にかかる退職手当金を加えた額を見込みます。

(2) 扶助費

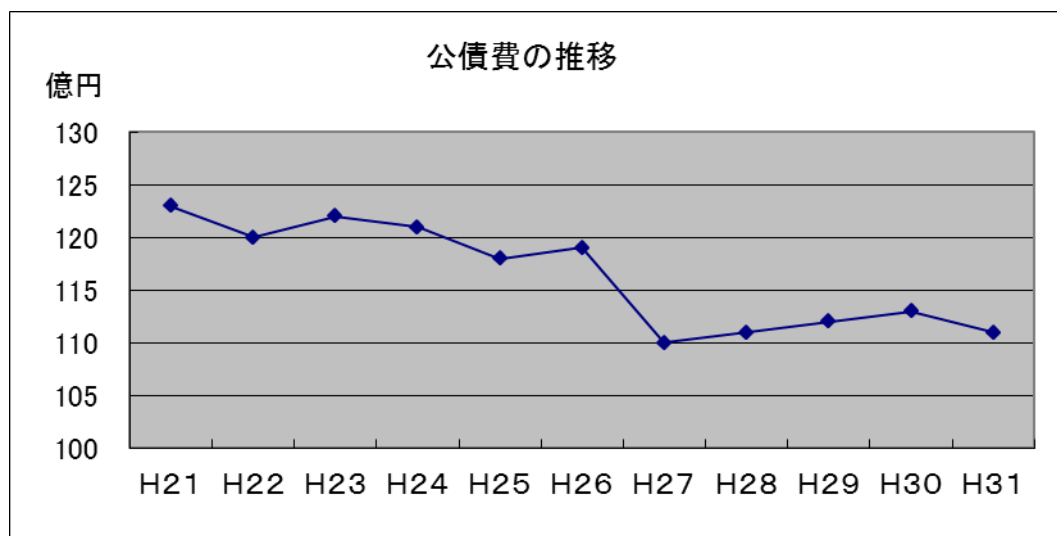
平成27年度以降は、扶助費の項目ごとに事業費を厳しく精査しています。

(3) 公債費

既発債は決算統計資料より、新発債は対象事業の施行年度に基づき見込みます。

平成27年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢から、年利1.0%と見込みます。

平成 25 年度に発行した第三セクター等改革推進債は、平成 27 年度以降も毎年 4 億円あまりを償還額として見込んでいます。



(4) 物件費、維持補修費、補助費等

全ての予算事業における費用を事業ごとに推計し、平成 27 年度以降の所要額を精査し、見込みます。

(5) 積立金

平成 27 年度以降において、財政調整基金及び庁舎整備基金への新たな積立は見込まないものとします。

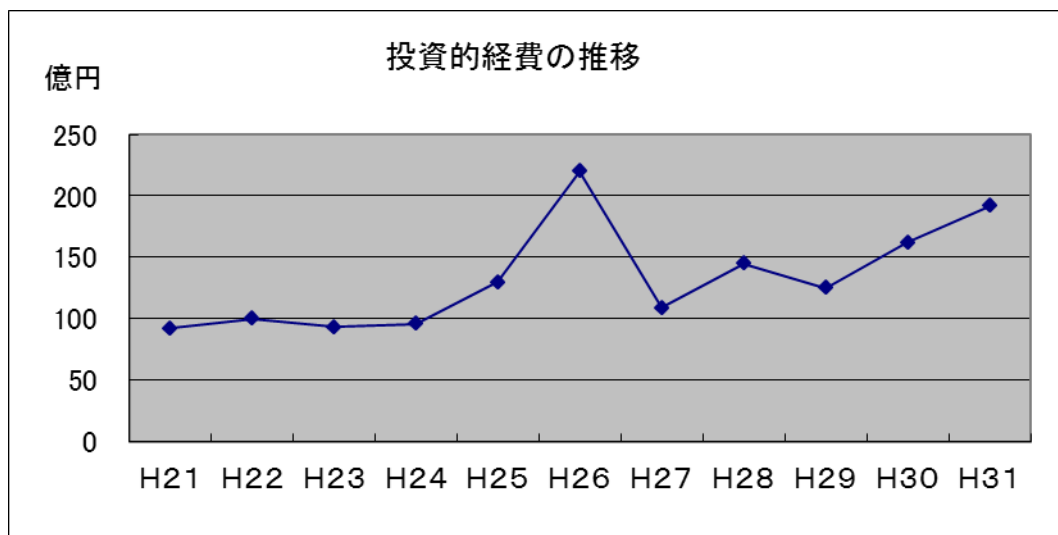
(8) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や制度改正等の影響を踏まえながら、繰出対象経費を精査したうえで、毎年度の所要額を見込みます。

(9) 投資的経費

道路や河川の改修費、施設の補修費など毎年一定の経費が見込まれるものについては、すべての予算事業において推計された所要額を精査し見込むこととしています。国等の財政支援を受けて実施する事業については、予め国に対する交付要望額を踏まえるとともに、国・県の補助金の交付見込額にも照らしながら所要額を精査しています。なお、第 3 期実行計画の重点事業として位置づけられた公共事業については事業施行年度に相当額を見込むとともに、実行計

画期間中において、実施に向けた検討・協議の段階にある事業が後年度において推進されることを見込んだほか、このうち、国・県の補助制度を活用するものについては、前述と同様の精査を行うものとします。



5 向こう5年間の収支見通し

大津市一般会計の向こう5年間の財政収支見通し(概算事業費)

単位：百万円

年 度		H25 決算	H26 決算見込	H27	H28	H29	H30	H31
入	市税	48,931	49,009	48,782	48,787	49,197	48,562	48,970
	譲与税・交付金	4,831	4,977	5,121	5,703	5,570	5,570	5,570
	地方交付税	11,839	12,127	12,286	11,893	11,838	12,505	12,848
	国県支出金	24,714	28,038	27,144	27,593	27,781	30,032	31,636
	市債	15,962	14,929	12,071	12,289	13,128	15,165	16,636
	その他	9,402	11,794	8,236	9,132	8,453	8,441	8,491
	計(A)	115,679	120,874	113,640	115,397	115,967	120,275	124,151
出	人件費	19,092	19,888	20,593	20,501	20,035	20,671	20,521
	扶助費	28,365	30,069	31,248	32,606	33,676	34,666	35,803
	公債費	11,901	11,882	11,016	11,150	11,177	11,296	11,193
	投資的経費	12,745	20,374	15,952	15,532	14,568	18,738	19,848
	繰出金	9,220	9,929	8,284	9,100	9,742	10,159	10,406
	その他	31,670	28,732	32,640	32,603	32,623	32,174	32,805
	計(B)	112,993	120,874	119,733	121,492	121,821	127,704	130,576
収支(A)-(B)		2,686	0	6,093	6,095	5,854	7,429	6,425
(参考)H25からH31の7年間の収支不足額								29,210
H27からH31の5年間の収支不足額				6,093	25,803			31,896

注 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は普通会計ベースの算定数値である

【H27～H31 概算事業費の主なもの】		対 H26 増加額の累計
扶助費	民間保育所運営負担経費	約 59 億円
公債費	市債元利償還費	約 34 億円
繰出金	保険事業（国保・介護）関連経費の自然増	約 162 億円
投資的経費	ごみ処理施設の整備推進	約 152 億円
その他	情報システム最適化推進	約 37 億円

6 収支不足への対応と中期財政フレームにおける目標値

今回の試算では、第3期実行計画と（後期）集中改革プランの期間である平成27年度からの2年間で約122億円、平成27年度からの5年間で319億円、平成27年度単年度でも61億円の収支不足が見込まれる厳しい財政状況が予測されます。

とりわけ、平成30年度以降には、ごみ処理施設の改築整備等の公共投資が必要となり、期間の初中期までは基金等の取崩しを抑えるとともに、市債発行に依存しない財政運営を徹底し、将来の需要に備えて、しかも財政指標が悪化しないように負担を先送りにしないことが極めて重要です。

また、第3期実行計画の総括を踏まえ、新しく策定する次期総合計画を意識しつつ、時代の変化に伴う新たな行政需要への対応も忘れてはなりません。

第3期実行計画の取組みを着実に進め、新たな需要にも柔軟に対応するには、（後期）集中改革プランによる取組項目の達成を目指すことはいうまでもありませんが、既定の取組みだけでは健全財政の堅持と持続可能な都市経営の両立は困難です。

従って、中期財政フレームにおいては、第3期実行計画に掲げた重点事業を大きく遅滞させないとしたうえで、健全財政の堅持にあたって目標値として設定した財政指標を目指すこととしています。

また、その実現のために、すべての予算事業に対する事業内容の検討と事業費の精査を踏まえた、向こう5年間の歳入歳出総額を総枠としての目標額として設定したうえで、目標の達成を意識した主要事業ヒアリング等と予算編成により、収支不足の解消をより確実なものとしていきます。

なお、新たな制度改正等に伴う事業の追加による歳入増が確実となった場合等は、収支不足を生じさせない範囲において、所要の事業費を加算できることとしますが、このフレームに基づく財政運営の徹底により、31年度末ではほぼ収支均衡が図れ、財政指標目標も達成できる見通しとなります。

財政指標の目標…… 財政の健全性を確保するため、下記の４つの財政指標について目標を設定し、フレームに基づく取組みを進めます。

経常収支比率	90%以下
実質公債費比率	10%以下
将来負担比率	50%以下
市債残高（臨時財政対策債を除く）	700億円以下

大津市中期財政フレームによる5年間の財政収支見通し

単位：百万円

年 度		H25 決算	H26 決算見込	H27	H28	H29	H30	H31
歳 入	市税	48,931	49,009	48,782	48,787	49,197	48,562	48,970
	譲与税・交付金	4,831	4,977	5,121	5,703	5,570	5,570	5,570
	地方交付税	11,839	12,127	12,286	11,893	11,838	12,505	12,848
	国県支出金	24,714	28,038	23,549	24,772	24,264	25,230	26,339
	市債	15,962	14,929	10,639	12,412	11,834	14,228	16,524
	その他	9,402	11,794	7,470	7,951	7,297	7,308	7,343
	計(A)	115,679	120,874	107,847	111,518	110,000	113,403	117,594
歳 出	人件費	19,092	19,888	19,564	19,330	18,744	19,394	19,221
	扶助費	28,365	30,069	30,028	30,441	30,869	31,259	31,693
	公債費	11,901	11,882	11,016	11,150	11,164	11,291	11,106
	投資的経費	12,745	20,374	10,897	14,517	12,517	16,167	19,217
	繰出金	9,220	9,929	10,152	10,387	10,397	10,484	10,537
	その他	31,670	28,732	26,090	26,187	25,763	25,373	25,323
	計(B)	112,993	120,874	107,747	112,012	109,454	113,968	117,097
収支(A)-(B)		2,686	0	100	494	546	565	497
経常収支比率(%)		89.4	92.0	89.8	90.0	89.1	88.4	87.2
実質公債費比率(%) 3ヵ年平均		8.8	8.2	7.5	7.2	7.1	7.0	6.7
将来負担比率(%)		28.7	33.4	33.7	34.9	35.7	40.4	49.2
市債残高(億円) ()は臨時債を加えた残高		(1,121) 654	(1,176) 661	(1,192) 634	(1,217) 621	(1,239) 608	(1,283) 618	(1,353) 653
(参考)H25からH31の7年間の収支								2,770
H27からH31の5年間の収支				100	16			84

注 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率は普通会計ベースの算定数値である

7 中期財政フレームを下支えする取組み・方策

中期財政フレームを支える取組みとして、「(後期)集中改革プラン」による取組みがあります。引き続き、以下の方策に取り組めます。

特に、行政改革の基本的な視点である「経営の視点」「サービス向上の視点」「健全財政の視点」の3つの視点に掲げられた全64の取組項目から、財政健全化に資する18項目及び目標額を具体的に明示することとします。

(1) 経営の視点

事務事業の再編・整理・統合・廃止

施策・事務事業評価結果等をもとに毎年約30事業の再編・整理、統廃合計画を策定し、行政事務の効率化と事業の選択と集中による財源確保を図ります。

本庁及び支所における土・日の証明書発行サービスの廃止

費用対効果の観点から、利用者の少ない土日の証明書発行サービスを廃止し、人件費等削減効果の持続を図ります(平成26年10月末をもって廃止し、11月4日からコンビニ交付へ移行)。

市民センターの機能の検討

市民センターの業務分析を行い、窓口取扱い業務の拡縮など今後の市民センターの機能について検討します。

公立幼稚園の再編

園児数の減少が進む公立幼稚園の教育環境整備を図るため、園の再編統合や保育園との施設の一体化等に向けて実施計画を策定し、適正規模、適正配置に取り組めます。

職員定数の適正化

行政機能のスリム化や行政サービスの提供方法など、行政効率と業務量に応じた人員の適正配置に努めるとともに、業務委託の推進や臨時・嘱託職員の活用、能力や実績に応じた給与制度等の継続的な見直しにより総人件費の抑制を図ります。

諸手当の見直し

社会経済情勢を考慮しながら、特殊勤務手当、通勤手当、住居手当、さらには、旅費(宿泊料及び旅行雑費)について、支給対象や支給基準等の見直しを行い公費の適正支出を図りました。引き続き、その見直し効果の持続とさらなる適正化に努めます。

時間外勤務手当の縮減

能率的な職務の執行及びワークライフバランスや経費の削減の観点、また職員の健康管理面からも時間外勤務手当の一層の縮減に努めます。

(2) サービス向上の視点

コンビニによる証明書発行の検討・実施

費用対効果の検証を踏まえ、コンビニエンスストアにおける各種証明書交付の実施に向けて検討を進めます。

協働事業の推進

大津市協働推進計画に基づき、「協働提案制度」の実践を通じて事務事業の検討見直しにより、三者の役割分担による行政の効率化を図ります。

指定管理者制度の積極的な導入

公の施設の管理運営について、今後も積極的に指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上とともに施設管理の適正化及び経費の削減を図ります。

(3) 健全財政の視点

補助金の見直し推進

平成 24 年度に策定した「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、補助金に係る透明性と公平性の確保及び補助金の有効活用の観点から、すべての補助金について交付基準等を作成し、補助金の適正化を図るための確認と検証を経て見直しを行いました。引き続き、見直し効果の持続を図るとともに、さらなる適正化に努めます。

公共施設における電気調達の方法検討

「市有施設における新エネルギー利用方針」に基づき、太陽光発電の設置や他の再生可能エネルギー等の利用検討、実施により公共施設の電力自給を推進します。

市有財産等の売却及び貸付推進

自主財源の確保の観点から、行政財産等で公共的利用が見込めない土地や小規模土地については、有効活用等の有無を検討し、売却及び貸付を積極的に推進します。

未収金の収納率の向上

市税、保育料、使用料等の未収金については、負担の公平・公正の観点から具体的な数値目標を設定し、適正な債権管理、回収による収納対策の強化と徴収率向上を目指します。

使用料・手数料等の見直し推進

使用料等については、「施設使用料設定基準」に基づき、料金体系や減免制度について、受益者負担の原則、算定根拠の明確化の視点に立った見直しを行いました。引き続き、さらなる適正化に努めます。

家庭系ごみの適正化検討・実施

大津市廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、家庭系ごみの排出抑制、再利用の推進、排出量に応じた負担の公平化、また市民意識の改革を推進するため、家庭系ごみの有料化を含めた適正化に向けての検討を行います。

広告収入等の拡大

様々な広告媒体の活用を検討しながら、広告掲載事業のさらなる拡大を推進し、自主財源の確保を図ります。

固定資産税(償却資産)の課税強化

償却資産に係る申告書や国税資料の調査、実地調査による課税客体の新規把握等、調査対象の拡大による課税強化に努め、公正・公平な課税による自主財源の確保を図ります。

(4) 財政基盤の充実強化・事務事業の効率化に向けたその他の取り組み

目標額(財政効果額)を設定せずに従前から継続して取り組む項目

予算の分権化(事業単位の枠配分予算)の推進

平成22年度から実施している枠配分事業については、導入後3年が経過した平成24年度に、枠外事業を含めた予算事業全体の見直しにより事業を統廃合したところです。今後も、庁内分権による権限と責任を明確にし、自主・自律性のある予算編成を継続します。

計画的な基金の活用

年度間の財源調整や緊急かつ重要な行政需要、将来の市債償還などに対応するための財政調整基金や減債基金、また将来予想される施設の大規模改修等に備えるための公共施設等整備基金、さらに職員の大量退職に備えた退職手当基金等については、積立と取り崩しのバランスを勘案しながら、計画的効果的に活用します。

(後期) 集中改革プランに基づく取組目標

単位：百万円

項 目		H26	H27	H28	H29	H30	H31	計
歳入	市有財産等の売却及び貸付推進	30	30	50	50	50	50	260
	未収金の収納率の向上	56	64	70	70	70	70	400
	使用料・手数料等の見直し	10	20	40	40	40	40	190
	家庭系ごみの適正化検討・実施	0	0	200	200	200	200	800
	広告収入等の拡大	8	9	9	9	9	9	53
	固定資産税の課税強化	50	50	50	50	50	50	300
	小 計(6項目)	154	173	419	419	419	419	2,003
歳出	事務事業の再編・整理、統合・廃止	200	380	550	550	550	550	2780
	土日の証明書発行サービス廃止	11	20	20	20	20	20	111
	市民センターの機能の検討	0	0	5	5	5	5	20
	公立幼稚園の再編	0	44	44	44	44	44	220
	職員定数の適正化	0	280	280	280	280	280	1400
	諸手当の見直し	35	35	37	37	37	37	218
	時間外勤務手当の縮減	150	150	150	150	150	150	900
	コンビニによる証明書発行の検討・実施	0	2	2	2	2	2	10
	協働事業の推進	2	4	7	7	7	7	34
	指定管理者制度の積極的な導入	4	16	20	20	20	20	100
	補助金の見直し推進	70	80	90	90	90	90	510
	公共施設における電気調達の方法検討	0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5
	小 計(12項目)	472	1011	1205	1205	1205	1205	6304
合 計(18項目)		626	1,184	1,624	1,624	1,624	1,624	8,306
26年度から31年度の目標額		626	7,680					

平成 29 年度以降は、(後期) 集中改革プランによる財政効果の持続を図ることとしています。

さらに、独立採算制を基本とする企業会計や特別会計にあっては、積極的に民間的手法の導入等による経営健全化を推進するため、安易に各会計の収支不足を一般会計から補填するようなことがないよう、特に基準外繰出しについては適正化を図る方針で臨みます。

資 料 編

中期財政フレームを実行に移した際の達成見込み値を下記のとおり示します。経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の順に、掲載しております。

1 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示します。

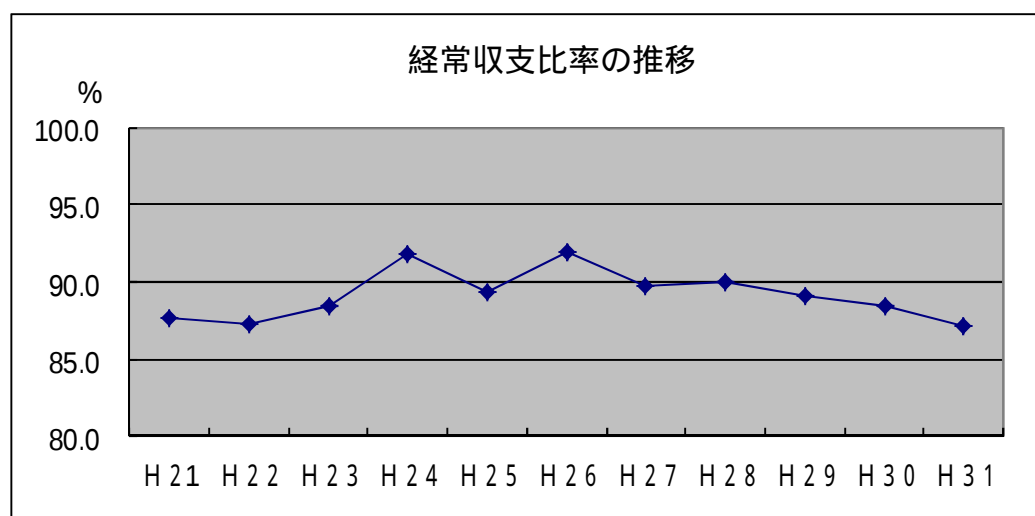
引き続き、扶助費などの義務的経費の増加や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと予測されます。

年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。

経常収支比率の推移

単位:%

H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
87.7	87.3	88.4	91.8	89.4	92.0	89.8	90.0	89.1	88.4	87.2



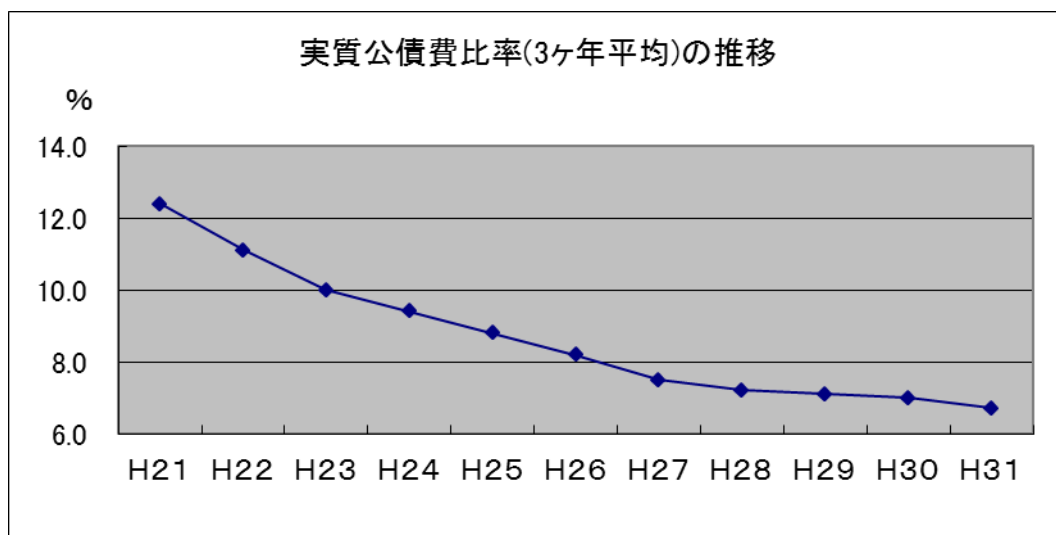
2 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還していて、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算入しています。投資的経費の抑制による市債発行額の減少に取り組んでおり、引き続き、選択と集中による歳出の削減に努め、この指標の良化を図ってまいります。

実質公債費比率の推移(3ヶ年平均)

単位:%

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
12.3	11.1	10.0	9.4	8.8	8.2	7.5	7.2	7.1	7.0	6.7



3 将来負担比率

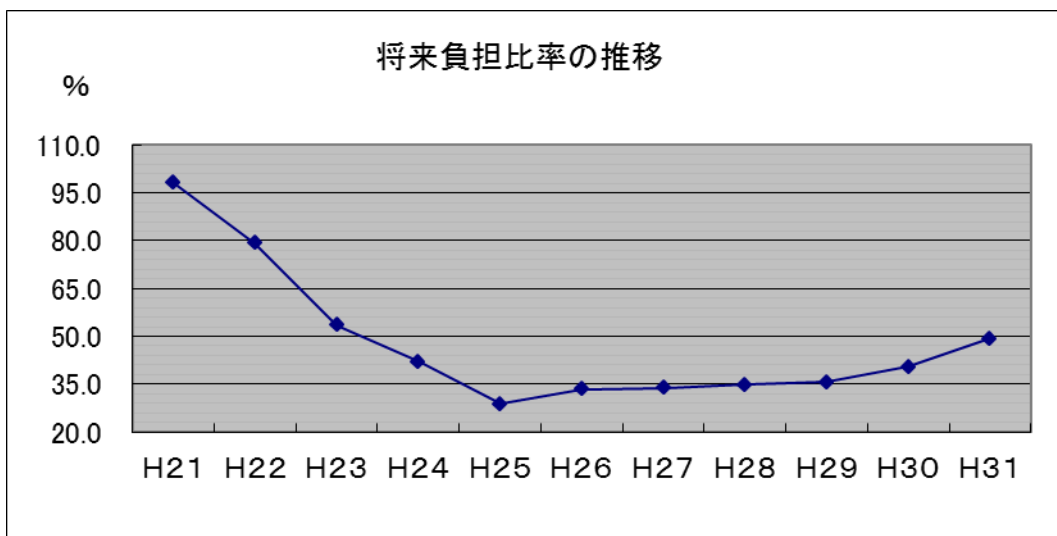
将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、本市の財政を圧迫する恐れが高いかどうかを示すものです。

市債残高の増加とともに基金の取り崩しにより充当可能基金が減少すれば将来負担比率の上昇が避けられない傾向が予測されることから、今後の動向に注視することが肝要で、向こう５年間に於いて、本市が最も重視している指標です。

将来負担比率の推移

単位: %

H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込
98.1	79.2	53.5	42.1	28.7	33.4	33.7	34.9	35.7	40.4	49.2



4 市債残高

市債残高は、平成25年度末で約1,121億円（一般会計）となっています。このうち交付税の振替である臨時財政対策債の残高は467億円であり、これを除くと654億円となります。今後は、交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行も余儀なくされるため、建設事業等各種事業債の新規発行を抑制し、計画的な償還に努めます。

市債残高の推移

単位:億円

H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 見込	H27 見込	H28 見込	H29 見込	H30 見込	H31 見込
(1,098)	(1,095)	(1,074)	(1,065)	(1,121)	(1,176)	(1,192)	(1,217)	(1,239)	(1,283)	(1,353)
848	786	716	655	654	661	634	621	608	618	653

* 上段（ ）は臨時財政対策債を含む市債残高

下段は臨時財政対策債を除く市債残高

